

## 山梨県社会教育委員の会議 諮問事項

平成 26 年 10 月 31 日～平成 28 年 10 月 30 日

山梨県では、平成 26 年 2 月、本県教育の一層の振興を図るため教育振興基本計画『新やまなしの教育振興プラン「未来を拓く やまなし 人づくり」』（H26～H30 年度）を策定いたしました。

この計画は、市町村や教育団体に対しては、県と一体となった施策の推進を期待し、県民に対しては、本県教育の目標や進むべき基本的な方向について理解と協力・参画を求めるものであります。

「第 4 章 本県教育の目指すべき方向」の中に、基本目標の 1 つとして「他者を思いやり、社会の絆を深める『しなやかな心』を育む」ことを掲げました。そして、「自然、伝統、歴史、文化など、本県の『よさ』を学び、それを生かした環境の中で、他者との『協働』により、社会全体の絆づくりを図ります」

「個人や社会の多様性を尊重し、性別、世代、価値観などの違いを超えて、全ての人々が相互に学び合い、支え合い、高め合うことのできる環境づくりを目指します」と、その主旨を述べています。

この目標の具現化に向け、本県社会教育は、どのような設計図を描くことができるでしょうか。



また、国からは、平成 25 年 6 月 14 日に閣議決定された「第 2 期教育振興基本計画」の中で、創造・自立・協働の 3 つの理念のもと、教育行政の 4 つの基本的方向性が示されました。そのうち、「4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～」は、主に生涯学習・社会教育の基本指針として説明されています。

前回の社会教育委員の会議においても、この考えを先取りし、諮問事項「絆づくりと活力あるコミュニティ形成に向けた社会教育のあり方 ～絆～ 人と人とのつながりを大切にして」に対して御提言いただいたところです。

この中で、「絆づくりと活力あるコミュニティ形成」に向けて行うべき取組について、「人づくり」・「絆づくり」・「地域づくり」の 3 点から展望していただき、

県民による絆づくりと活力あるコミュニティ形成を目指すための環境整備の重要性をお示しいただきました。

この御提言をもとに、今後さらに様々な絆や各コミュニティが効果的に関わり合っていくことを期待し、「社会が人を育み、人が社会をつくる好循環」のあり方について、明らかにしていきたいと考えております。

## 教育行政の4つの基本的方向性

### 4. きずな絆づくりと活力あるコミュニティの形成 ～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/keikaku/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2013/09/19/1339769\\_1\\_2.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/_icsFiles/afieldfile/2013/09/19/1339769_1_2.pdf) より

現実をみますと、人口減少という看過できない課題が存在しています。本県においても、近年は自然減年間 3,000 人ペース、社会減年間 2,000 人ペースで人口が減少しており、健全な機能を有する社会の持続可能性が危ぶまれています。さらに、社会が人を育てる等といった機能の低下が招く個人の孤立化も心配されます。

こうした課題に対して、「社会が人を育み、人が社会をつくる好循環」を目指す取組を通し、例えば、県民一人ひとりが本県の「よさ」を学び地域への誇りや地域との絆を深め、他者との『協働』の中で自分が社会を担っているという充実感をより強くもつことにより、県民の自己肯定感が高まり、それに支えられた主体的な社会参画の拡大による解決は期待できないでしょうか。

以上のような状況にあって、本県および国の教育振興の基本計画を推進するべく、本県社会教育のさらなる発展と充実に資する方向性をお示しいただけますよう、次の内容につきまして、御提言をいただきたいと思います。

### 社会が人を育み、人が社会をつくる「やまなし」好循環づくり

～人口減少社会を踏まえ、

県民が主体的に社会参画できる社会教育のあり方～